

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月7日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)-5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)-5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第24期 第3四半期累計期間		第25期 第3四半期累計期間		第24期	
	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
営業収益 (千円)	2,851,222	1,912,610		3,635,484		
経常利益又は経常損失 () (千円)	64,098	238,510		55,679		
四半期(当期)純損失 () (千円)	46,165	434,839		255,104		
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	1,006,246	1,006,246		1,006,246		
発行済株式総数 (株)	13,927,400	13,927,400		13,927,400		
純資産額 (千円)	2,687,004	2,057,601		2,473,126		
総資産額 (千円)	3,305,040	2,595,664		3,113,854		
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	3.35	31.51		18.49		
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)						
自己資本比率 (%)	81.2	79.2		79.3		

回次 会計期間	第24期 第3四半期会計期間		第25期 第3四半期会計期間	
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.81	12.42		

(注)1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3 第24期及び第24期第3四半期累計期間並びに第25期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間（平成24年10月1日～平成24年12月31日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要の顕在化はありましたが、海外経済が減速するなかで、個人消費や輸出の減退で生産活動が低下するなど、春先以降、景気後退局面に入りました。このような環境下、前事業年度末における当社サーバーへの不正アクセス事案に伴う事後処理を終え、平成24年7月19日よりクレジットカードの取扱の再開、各種プロモーションの自粛解除など漸次正常化を図りましたが、信用低下による痛手から立直るまでには至らず、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益については1,912,610千円と前年同期比32.9%減と減収となりました。ただ、会計期間別の営業収益は、第1四半期（4～6月期）が前年同期比45.8%減、第2四半期（7～9月期）は前年同期比28.9%減に対して第3四半期（10～12月期）は前年同期比22.3%減と減少幅は縮小に向かいました。一方、当第3四半期累計期間の利益状況につきましては、営業収益が大幅に減少したため、人件費など固定費負担を吸収することができず、営業損失242,490千円（前年同期は営業利益58,181千円）を計上することとなり、これに伴って経常損失238,510千円（前年同期は経常利益64,098千円）となりました。また、オンラインゲーム事業のうちモバイルゲーム（従来型の携帯電話のほかスマートフォンと呼ばれる高機能携帯電話を使った交流サイトで遊べるソーシャルゲーム）に係るソフトウェアの売却・除却損に加え、減損損失並びに投資有価証券評価損など特別損失178,313千円（前年同期は特別損失118,763千円）の計上によって、税引前四半期純損失416,630千円（前年同期は税引前四半期純損失53,225千円）となりました。

この結果、法人税等を差し引いて四半期純損失434,839千円（前年同期は四半期純損失46,165千円）となりました。

（単位：千円、％）

	平成25年3月期第3四半期累計期間		
	金額	前年同期比	構成比
オンラインゲーム事業	1,434,998	28.8	75.0
ソフトウェア販売事業	381,506	47.0	19.9
サイト広告販売事業	95,035	15.9	5.0
その他	1,070	63.4	0.1
合計	1,912,610	32.9	100.0

オンラインゲーム事業

当社が新たな経営の柱として力を入れているオンラインゲーム事業については当第3四半期累計期間の販売金額は、1,434,998千円と前年同期比28.8%減となりました。

主力の従来型オンラインゲーム（対戦ゲームMMORPGをパソコンにダウンロードするもの）は、「晴空物語」（平成23年11月より正式サービス開始）及び「アークフロンティア」（平成24年7月より正式サービス開始）など、当第3四半期累計期間末時点で11タイトルを運営しました。

また、当社が運営する専門ポータルサイト「ブラゲタイム」上で展開するブラウザゲーム（パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム）は、「神創詩篇ミッドガルド・サーガ」（平成24年5月より正式サービス開始）及び「ディヴァイン・グリモワール」（平成24年9月より正式サービス開始）のほか「ソラノヴァ」（平成24年12月より正式サービス開始）が新たに加わり当第3四半期累計期間末時点で7タイトルを運営しました。

一方、平成21年8月より開始したモバイルゲームは、タイトルを自社開発してきましたが、競争激化による苦戦を余儀なくされ、平成24年11月をもって運営を停止し、今後は従来の自社タイトル中心にこだわらず、上記のPCを使ったゲームと同様タイトルの海外調達を視野に入れた事業展開を図ることといたしました。

なお、当第3四半期累計期間のオンラインゲーム事業のセグメント損益は、185,510千円の損失（前年同期は18,472千円の利益）となりました。

ソフトウェア販売事業

ソフトウェア販売事業については、当第3四半期累計期間の販売金額は381,506千円と前年同期比47.0%減となりました。うち、プロレジ・サービスの販売金額は364,263千円と前年同期比42.1%減となるなど、ソフトウェアのダウンロード販売事業は、ウイルス対策ソフトについては依然根強い需要がありますが、消費者の有料パソコンソフトに対する需要は、減少しつつあり、期半ばのクレジットカードの取扱再開後も不振が続いております。

なお、当第3四半期累計期間のソフトウェア販売事業のセグメント損益は、38,307千円の損失（前年同期は63,803千円の利益）となりました。

サイト広告販売事業

当社の「Vector」サイト上で展開するサイト広告販売事業の当第3四半期累計期間の販売金額は、ソフトウェア販売の落ち込みと連動するかたちで95,035千円と前年同期比15.9%減となりました。キーワード広告（リスティング広告）については当該サイト広告販売事業の6割弱を占め、当該事業を下支えしました。

なお、当第3四半期累計期間のサイト広告販売事業のセグメント利益は、54,839千円と前年同期比21.4%減となりました。

その他

その他の当第3四半期累計期間の販売金額は、他社サーバー運用受託収入などによって1,070千円と前年同期比63.4%減となりました。

なお、当第3四半期累計期間のその他のセグメント損益は、25千円の損失（前年同期は2,854千円の損失）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期累計期間末（平成24年12月31日）における資産合計は、2,595,664千円となり、前事業年度末に比べ518,190千円減少しました。

（資産）

流動資産については、2,146,135千円と前事業年度末に比べ303,728千円減少しました。うち、現金及び預金が前事業年度末に比べ234,918千円減少しましたが、これは主として営業収益（売上高）の減少に伴って多額の営業損失が発生したことによるものであります。

また、固定資産についても449,529千円と前事業年度末に比べ214,461千円減少しましたが、これは、無形固定資産（ソフトウェア）の売却・除却損及び減損処理のほか投資有価証券の評価損計上などによるものであります。

（負債）

負債については流動負債が515,857千円と前事業年度末に比べ105,209千円減少したことなどで、負債合計は538,063千円と前事業年度末に比べ102,664千円減少しました。

（純資産）

純資産については、2,057,601千円と前事業年度末に比べ415,525千円減少しました。うち、株主資本は2,052,915千円と前事業年度末に比べ当四半期純損失計上金額に相当する434,839千円減少しました。

なお、負債合計の負債純資産合計に占める割合が前事業年度末の20.6%から20.7%に若干上昇し、自己資本比率は、前事業年度末の79.3%から79.2%に若干低下しました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

該当事項はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数は前事業年度末と比べて大きな変動はありません。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備について変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,927,400	13,927,400	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	13,927,400	13,927,400		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 当社は平成24年5月18日開催の当社取締役会において平成24年10月1日付で1株を100株に分割するとともに1単元を100株とする単元株制度を採用する旨決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日	13,788,126	13,927,400		1,006,246		345,244

(注) 平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)の株主名簿に基づいて記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,272		
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,002	138,002	
単元未満株式	普通株式		
発行済株式総数	139,274		
総株主の議決権		138,002	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8 14 24	1,272		1,272	0.91
計		1,272		1,272	0.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号 以下、「四半期財務諸表等規則という。))に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,404,102	1,169,184
売掛金	413,570	424,365
有価証券	430,432	430,334
その他	201,757	122,250
流動資産合計	2,449,863	2,146,135
固定資産		
有形固定資産	64,498	59,972
無形固定資産		
のれん	1,562	-
ソフトウェア	390,089	262,085
その他	63,197	17,436
無形固定資産合計	454,850	279,522
投資その他の資産	144,641	110,034
固定資産合計	663,990	449,529
資産合計	3,113,854	2,595,664
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,749	172,127
未払法人税等	4,415	1,717
賞与引当金	40,508	16,329
情報セキュリティ対策引当金	110,000	65,078
未払金	91,395	134,936
その他	213,997	125,668
流動負債合計	621,067	515,857
固定負債		
退職給付引当金	19,660	22,205
固定負債合計	19,660	22,205
負債合計	640,728	538,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,006,246	1,006,246
資本剰余金	1,395,244	1,395,244
利益剰余金	181,215	253,624
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	2,487,755	2,052,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,051	2,051
評価・換算差額等合計	17,051	2,051
新株予約権	2,422	2,633
純資産合計	2,473,126	2,057,601
負債純資産合計	3,113,854	2,595,664

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益	2,851,222	1,912,610
営業費用	2,793,041	2,155,100
営業利益又は営業損失()	58,181	242,490
営業外収益		
受取利息	5,343	3,155
受取配当金	61	66
為替差益	2,225	103
還付加算金	-	473
その他	1,791	785
営業外収益合計	9,421	4,584
営業外費用		
解約違約金	3,505	-
株式交付費	-	605
雑損失	0	-
営業外費用合計	3,505	605
経常利益又は経常損失()	64,098	238,510
特別利益		
新株予約権戻入益	-	194
投資有価証券売却益	1,440	-
特別利益合計	1,440	194
特別損失		
固定資産売却損	-	19,617
固定資産除却損	9,159	10,132
減損損失	102,106	51,400
投資有価証券評価損	-	55,230
義援金	7,497	-
解約精算金	-	15,760
前渡金償却額	-	22,000
その他	-	4,171
特別損失合計	118,763	178,313
税引前四半期純損失()	53,225	416,630
法人税、住民税及び事業税	1,717	1,717
法人税等調整額	8,777	16,492
法人税等合計	7,060	18,209
四半期純損失()	46,165	434,839

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	346,036千円	254,878千円
のれんの償却額	14,063千円	1,562千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 第23期定時株主総会	普通株式	69,001	500	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(注)当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました
が、1株当たり配当額は、当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在しませんので該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	オンライン ゲーム事業	ソフトウェア 販売事業	サイト広告 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,014,960	720,360	112,975	2,848,296	2,926	2,851,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,014,960	720,360	112,975	2,848,296	2,926	2,851,222
セグメント利益又は セグメント損失()	18,472	63,803	69,760	152,036	2,854	149,181

(注)その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個人向け会員制プログラマー
ビス、他社サーバ運用管理受託業務などを含んでおります。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	152,036
「その他」の区分の損失()	2,854
全社費用(注)	91,000
四半期損益計算書の営業利益	58,181

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オンラインゲーム事業」セグメントにおいて一部タイトルの終了決定に伴い当該ソフトウェア
の減損処理を行いました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては102,106千円であります。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,434,998	381,506	95,035	1,911,540	1,070	1,912,610
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,434,998	381,506	95,035	1,911,540	1,070	1,912,610
セグメント利益又はセグメント損失()	185,510	38,307	54,839	168,979	25	169,005

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社サーバ運用管理受託業務などを含んでおります。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	168,979
「その他」の区分の損失()	25
全社費用(注)	73,484
四半期損益計算書の営業損失()	242,490

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オンラインゲーム事業」セグメントにおいて当社が保有する著作権並びに一部タイトルの終了決定に伴うソフトウェアの減損処理を行いました。

なお、当該減損損失の計上額は、51,400千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円35銭	31円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	46,165	434,839
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	46,165	434,839
普通株式の期中平均株式数(株)	13,800,200	13,800,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
- 2 前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。